仲間と競争せず、弱い立場の人と共に団結して闘おう。　期間雇用社員の希望者全員の正社員化を。　めざせ、均等待遇、なくそう差別！　ユニオンは労契法裁判に勝利するぞ！

X（旧Twitter）ページを開設しました！　未来のバックナンバーも見れます。https://twitter.com/UnionKyusyu　ユニオン長崎で検索！

長中局には 昨年以上の熱中症対策を要請

未来

郵政産業ユニオン PIWU
全労協・郵政産業労働者
ユニオン長崎中郵支部
機関紙・　「みらい」
NO. 4541
'25年4月25日（金）
TEL・Fax 095-828-1953
文責　支部書記長

おはようございます。気象庁は22日、5月～7月の3カ月予報を発表しました。気温は全国的に平年より高くなる見通しで、早めの熱中症対策を呼びかけているほか、今月23日から今年の運用が始まる「熱中症警戒アラート」などの情報に注意するよう求めています。

長崎市の昨年5月は、最高気温の平均が24.6度で、夏日（最高気温が25度以上）が16日と半数を超えました。5月は「もう夏」と意識し暑さ対策を行いましょう。

前回は、6月1日から施行される「熱中症対策を罰則付きで事業者の義務」とする厚生労働省の改正省令について説明しました。この省令改正は簡単に言うと、熱中症になった場合の対応、初期症状の早期発見や、重症化を防ぐための対応を促し「対策の内容を労働者に周知させる」狙いがあります。

今日は、熱中症を予防する対策そのものについて考えます。

昨年長崎県では67回の熱中症警戒アラートが発令されました。これは埼玉や高知を上回る全国最多の発令数です。その中でも長崎市は斜面地が多く、郵便屋さん泣かせの街です。長中局にはバイクに乗車している時間より、歩行している時間の方が長い通配区が多数あります。

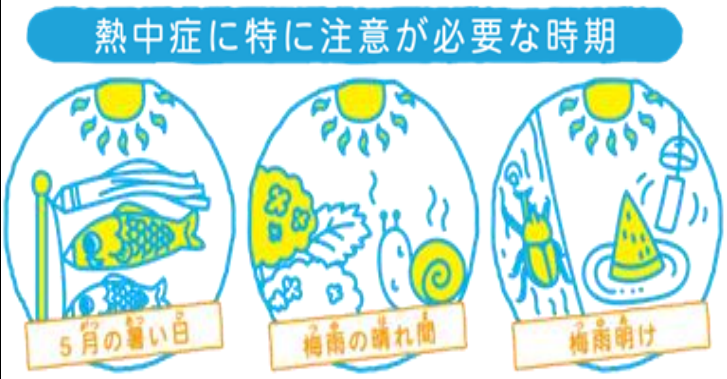

熱中症対策は一人一人の自覚が大切ですが、会社の対策も重要です。

毎年長中局支部では定例窓口などで長中局に対して熱中症対策の強化を要請してきました。

長中局の熱中症対策はエアコンの稼働、ウオーターサーバーの設置と塩分チャージタブレットの提供がメインです。また今年は熱中症対策アンケートが行われ、冷感タオルやひんやりハットなど5つの装備品から希望を聞いています。しかし社員からは一回きりの装備品配布よりもスポーツドリンクの提供を求める声も多く聞かれます。

厚生労働省などによれば、運動中の水分補給の目安として、1時間以上継続して運動する場合は、1時間ごとに500mLから1Lの水分を補給することが望ましいとされています。私たちは屋外での作業が4～5時間あることを考えると3リットル以上の水分補給が必要となりますが、この出費が負担で我慢しているという声も聞きます。

昨年は設置されたウオーターサーバーが、残暑厳しい9月13日に「こちらの水が最後となります」と張り紙が張られ、飲料水の提供が打ち切られました。昨年9月は真夏日が27日と年々残暑が厳しくなっています。支部は今年も10月末まで、そしてスポーツドリンクの提供も求めます。

一方、機関紙「未来」で指摘した「熱中症の危険が高い昼間を避けての配達」については、昨年「今夏中に試行し来期への検証を行う考え」と回答がありましたが試行されていません。7時半出勤。午後出発準備完了後に翌日の大区分・道順組み立てなどを行うことなどで、14時台の配達を避けることができると考えます。郵便部のシフト変更、2パス機の稼働時間など課題もありますが、実施を求めます。

また空調服の配備についても求めています。

佐川急便では昨年から配送ドライバーに空調服を支給しています。

夏の猛暑の中、空調服は熱中症予防のほか、暑さによる注意力、集中力、判断力低下の抑制などにも効果が期待できると考えられます。また空調服を導入することは、従業員の健康やモチベーションを守るだけでなく、企業の責任を果たすうえで重要だと考えます。

職場を見渡すと自費で空調服を購入し、着用している社員が年々増加しているように感じます。熱中症対策として、全社員に空調服の支給、又は空調服を購入した社員に補助金を出すなど、一歩踏み込んだ熱中症対策を求めます。

支部は今夏も長中局に対して熱中症対策を求めていきます。要望・要請などがありましたら支部役員へ、またはメールなどでお知らせください。

期間雇用パート労働者の皆さん!　困りごとは職場の郵政ユニオンへご相談を。
1集-海江田, 2集-向井, 3集-山田,　支部・分会の役員へ。

郵政ユニオン長崎の
ホームページはこちら☞